

議員提出第3号議案

パレスチナ自治区ガザ地区における平和の早期実現に関する決議

上記の議案を地方自治法第112条及び大田区議会会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和6年3月25日

大田区議会議長 押見隆太様

提出者

湯本良太郎

高山雄一

岡元由美

佐藤伸

三沢清太郎

犬伏秀一

おぎの稔

庄嶋孝広

## パレスチナ自治区ガザ地区における平和の早期実現に関する決議

イスラエルとパレスチナのイスラム組織ハマスの武力衝突により、パレスチナ自治区ガザ地区において、多くの尊い人命が犠牲となり、深刻な人道危機が続いている。

大田区は、世界の恒久平和と人類の永遠の繁栄を願い、昭和 59 年に「平和都市宣言」を行っており、世界の恒久平和は区民共通の願いである。

よって、大田区議会は、全ての当事者及び国際社会が国際法を遵守するとともに、即時停戦、人質の解放及び人道支援の確保により、ガザ地区における平和が早期に実現されるよう強く求める。

以上、決議する。

年月日

大田区議会